

# 平成28年度民間保険会社の運用益の使途について

平成28年1月

# 民間保険会社の運用益事業について（平成28年度）

## 主な事業概要

合計額：1,967,486千円(648千円(0.0%)減)

### 拡充

#### 自動車事故防止対策

- ・ 高齢者交通事故の原因とその施策に係る研究 <12,000千円(6,000千円増)>
- ・ 地域住民との協働による高齢者交通事故防止のためのモデル事業 <8,585千円(新規)>

#### 自動車事故被害者対策

- ・ eラーニングを活用した交通事故被害者生活支援教育と中核的人材の育成 <12,000千円(7,000千円増)>
- ・ 高次脳機能障害者支援における多職種連携に関する研究 <3,000千円(新規)>
- ・ 脳外傷・脊髄損傷患者に対する経頭蓋磁気刺激を併用したリハビリテーションによる運動機能改善効果の検証に関する研究 <9,251千円(新規)>

### 効率化

#### ● 経費節減、運営の効率化により削減

- ・ 交通事故無料法律相談事業支援 <865,683千円(2,612千円減)>

#### ● 「運用益事業の見直しの方向性」を踏まえ引き続き減額

- ・ 交通事故防止用機器の寄贈 <58,709千円(339千円減)>

### <予算の推移>

(単位：百万円)

平成26年度	平成27年度 (a)	平成28年度 (b)	増減額 (b-a)	増減率(%)
1,998	1,968	1,967	▲0.6	▲0.0

## 自賠責保険運用益拠出事業

一般社団法人 日本損害保険協会

(単位：千円)

### 1. 自動車事故防止対策

事業の内容(平成28年度(案))	【 】内は事業主体	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 飲酒運転防止のための啓発事業支援	【(NPO) A S K (アルコール薬物問題全国市民協会)】	2,500	2,500	5,000	5,000	-	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲酒運転による事故は厳罰化などによって減少傾向にはあるが、未だ重大な事故を引き起こしているのも事実である。</li> <li>・平成26年6月にアルコール健康障害対策基本法が施行されたことも踏まえ、広く一般市民向けに公開スクーリングや啓発活動を行い、飲酒運転防止を呼びかけていく。</li> </ul>							
(2) 交通事故防止用機器の寄贈	【警察庁(都道府県警察)】	64,746	64,087	59,048	58,709	▲ 339	▲ 0.6
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県警察への交通事故防止関係機器の寄贈を通じ、交通事故の防止・抑制を図る。</li> <li>・寄贈機器は、常時録画式交差点カメラ、歩行者模擬横断教育装置および運転者擬似体験型集合教育装置とする。</li> <li>・歩行者模擬横断教育装置は、高齢者などへの交通安全教育に有効である。また、「運転者擬似体験型集合教育装置」は、受講者個々の危険予測能力を視覚的に表示すること、他者との比較を行うことにより、危険予測能力と交通安全意識の向上が期待される。</li> </ul>							
(3) 自転車事故防止のための交通安全教育支援	【(一財)全日本交通安全協会】	17,000	17,000	16,647	12,020	▲ 4,627	▲ 27.8
<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察統計によると、自転車事故の9割は対自動車・二輪車事故であり、自転車乗用中の事故による死傷者の6割以上がルール違反によるものである。</li> <li>・都道府県交通安全協会に自転車シミュレーター(10台)を寄贈し、交通安全教室等で活用することにより、自転車利用者に対して、自転車の安全な利用、ルール遵守等を徹底し、事故防止を図る。</li> </ul>							
(4) 優先配慮行動を促す道路上のコミュニケーションと交通安全に関する研究	【筑波大学】 ＜3年計画の3年目＞	5,000	5,000	5,000	5,000	-	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路上の自動車、自転車、歩行者間のコミュニケーション(アイコンタクト、会釈、挙手等)に着目し、その生起メカニズム、それを支援する街路デザイン、優先配慮行動のためのコミュニケーションを誘発、活性化する教材を開発する。</li> <li>・上記の教材を開発し、効果を実証することで、交通事故防止・低減を図る。</li> </ul>							
(5) 体調変化に起因する事故を予防するためのモデル事業支援	【(一社)日本交通科学学会】 ＜3年計画の3年目＞	6,000	6,000	6,000	7,000	1,000	16.7
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23～25年度事業として実施した「疾病等起因事故の調査研究」により、交通事故の5～10%が運転者の体調変化に起因することを明らかにしている。</li> <li>・本モデル事業では、運転中の体調変化に起因した事故を予防する具体的方法について、実態調査も踏まえて立案、実践し、啓発していく。</li> </ul>							

事業の内容(平成28年度(案))	【】内は事業主体	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(6) 高齢者交通事故の原因とその施策に係る研究 【(一社)交通工学研究会】 ＜3年計画の2年目＞ ・今日的な観点から高齢者事故(加害事故・被害事故の両面)に関する既存知見の整理および事故原因の分析・解析を行い、関係諸機関等で活用可能な具体的施策について研究を行う。 ・初年度の研究を踏まえ、高齢者の運転特性・事故特性を一層正確に把握するために以下の実態調査・実証実験・分析を行い、高齢者事故原因の究明を図ることで、関係諸機関に対して実践的かつ具体的な交通安全施策の提言を行う。 1. 高齢運転者事故の発生状況に関する世代別・地域別データの詳細分析 2. フィールド調査による高齢運転者の交通行動特性(身体特性・認知特性・心理特性)分析 3. 道路状況と高齢運転者・高齢歩行者心理の関連性分析(道路の形成経緯調査や高齢運転者の表情分析含む) 4. 高齢横断歩行者用の中央島・安全島の設置による効果・運用手法の分析 ・本事業は平成27年度からの2年計画であったが、より詳細な調査・分析を行うため、3年計画に変更する。			6,000	12,000	6,000	100.0	
(7) 運転可否判断支援尺度日本版による運転能力評価 【佐賀大学】＜3年計画の2年目＞ ・米国で開発された運転可否判断尺度(FTDS)の日本語版を作成し、英語への逆翻訳と開発者との検討の後、質問紙版を作成し試用開始する。質問紙データと走行データによる妥当性、信頼性の検証と、高齢者対応など日本の実状に合わせ改良を行う。 ・高齢者等が、自己の運転能力評価を行うことで、運転行動の修正機会が得られ交通安全に寄与できる。			5,000	5,000	-	-	
(8) 地域住民との協働による高齢者交通事故防止のためのモデル事業支援 【(NPO)安全と安心 心のまなびば】＜新規事業 3年計画の1年目＞ ・「高齢者安全・安心特区」を定め、同地区の教育委員会やPTA、連合町内会、シルバースクール、老人クラブ等の諸団体と連携し、高齢者交通事故を防止するためのモデル事業を実施する。具体的には、地域内でシルバーリーダーを養成して、高齢者に対する交通安全教育・指導等を行い、交通事故防止に寄与することを実証する。 ・地域一体で取組むことが特徴であり、本事業の成果を学会等で発表することで、将来的な全国展開も期待される。				8,585	8,585	-	
小 計		95,246	94,587	102,695	113,314	10,619	10.3

## 2. 救急医療体制の整備

(単位：千円)

事業の内容(平成28年度(案))	【】内は事業主体	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 救急医療機器購入費補助 【日本赤十字社】 ・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより救急医療体制を整備し、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。 ・全国92病院のうち、87病院(94.6%)が救急告示を受けている。		213,750	213,750	207,338	201,100	▲6,238	▲3.0
(2) 救急医療機器購入費補助 【(社福)済生会】 ・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより救急医療体制を整備し、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。 ・全国80病院のうち、69病院(84.1%)が救急告示を受けている。		171,000	171,000	165,870	160,800	▲5,070	▲3.1

事業の内容(平成28年度(案))	【】内は事業主体	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(3) 救急医療機器購入費補助	【(社福)北海道社会事業協会】	19,000	19,000	18,430	17,800	▲ 630	▲ 3.4
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより救急医療体制を整備し、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。</li> <li>・道内7病院すべてが救急告示を受けている。</li> </ul>							
(4) 救命救急センターへの救急医療機器購入費補助	【(一社)日本外傷学会】	120,000	116,581	120,000	120,000	-	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故による重症患者が搬送される救急救命センターにおける救急医療機器の導入を支援し、救急医師の負担軽減、患者の病態改善に迅速に対応し、防ぎえた死亡の減少を図る。</li> <li>・日本外傷学会内に支援病院の選定委員会を組織し選定を行う。選定機器は救命率向上に有効な機器とする。</li> </ul>							
(5) 高規格救急自動車の寄贈	【消防庁】	60,000	47,898	50,000	50,000	-	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じ、救急医療体制の整備に資する。救急救命士による応急措置の高度化、救命率の向上が期待される。</li> <li>・普及率は一定の水準に達したが、耐用期間満了による更新ニーズを勘案し、寄贈台数を5台とする。</li> </ul>							
(6) 救急外傷診療の研修会費用補助	【(NPO)日本外傷診療研究機構】	10,000	10,000	10,000	10,000	-	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外傷診療を行う医療従事者を対象とする「救急外傷における適切な標準治療に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図る。防ぎえた死亡を減少させることが期待される。</li> <li>・研修会は全国で年間41回開催予定。</li> </ul>							
(7) 救急外傷看護の研修会費用補助	【(一社)日本救急看護学会】	8,500	8,500	8,500	8,500	-	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外傷看護を行う看護師を対象とした「救急外傷患者看護に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図ることで、防ぎえた死亡を減少させることが期待される。</li> <li>・研修会は全国で年間29回開催予定。</li> </ul>							
(8) 献体による外傷手術臨床解剖学的研究会費用補助	【東京医科大学】 <3年計画の2年目>			6,000	6,000	-	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故被害者の救命、重症化を防ぐためには、外科医・救命医による外傷手術の技術向上は欠かせない。</li> <li>・献体による外傷手術研修は、解剖学的基礎に基づいたアプローチ法と術野の理解を指導することにより、受講後すぐに実臨床での応用が可能となる。</li> <li>・本研修をより多くの外科医・救急医が受講することで、外傷治療水準・教育の向上、ひいては交通事故被害者の被害軽減に寄与する。</li> </ul>							
(9) ドクターヘリ講習会費用補助	【日本航空医療学会】	3,500	3,500	3,500	3,500	-	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドクターヘリ関係者(医師・看護師・運行者等)を対象とした「ドクターヘリ講習会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。救命率の向上、医療費の削減等が期待される。</li> <li>・講習会は年間2回開催予定。</li> </ul>							

事業の内容(平成28年度(案))	【】内は事業主体	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(10) ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助 【(NPO)救急ヘリ病院ネットワーク】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急ヘリコプターに関する広報誌「HEM-Netグラフ」の発刊・配布、ホームページを通じた広報・啓発活動を支援する。</li> <li>・救急ヘリコプターによる医療効果は高いとされており、その重要性と必要性について、社会一般の認識・理解を一層高め、ドクターヘリの普及・円滑な運行に寄与する。</li> </ul>		7,000	7,000	7,000	7,000	-	-
小 計		612,750	597,229	596,638	584,700	▲ 11,938	▲ 2.0

### 3. 自動車事故被害者対策

(単位：千円)

事業の内容(平成28年度(案))	【】内は事業主体	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 交通事故無料相談事業支援 【(公財)交通事故紛争処理センター】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故による当事者間の紛争の適切な処理に資するため、同センター嘱託弁護士による無料の法律相談、和解あっ旋等の事業を支援する。</li> <li>・保険会社の利益に属さない自賠責運用益を活用することで、中立的な立場から事業を行い、迅速な紛争解決を図ることが期待される。 (「弁護士への医療研修」と統合)</li> </ul>		876,642	876,642	865,795	865,683	▲2,612	▲ 0.3
● 弁護士への医療研修 【(公財)交通事故紛争処理センター】		2,500	2,500	2,500			
(2) 損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援 【(公財)交通遺児等育成基金】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度(注)を支援し、交通遺児の保護・救済に資する。 (注)加入者本人の拠出金に助成金を上乗せした資産を一定の利率で運用し、交通遺児が満19才に達するまでの間、育成給付金を支給するもの。</li> </ul>		42,961	9,713	15,212	13,456	▲ 1,756	▲ 11.5
(3) 交通遺児への奨学金支給補助 【(公財)交通遺児育英会】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通遺児家庭、特に母子家庭の生活を支えるために、高校や大学等への進学のための奨学金貸与の要請は高まっている。一方、金融環境の悪化等により本育英会の運営は不安定な状況にある。</li> <li>・本育成会の交通遺児就学支援事業(奨学金貸与等)を支援することにより、交通遺児の教育の機会均等を図る。</li> </ul>		30,000	30,000	30,000	30,000	-	-
(4) 遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助 【日本意識障害学会】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・遷延性意識障害(植物症)の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会・勉強会を開催し、全国における事例を紹介して、介護に関する種々の情報を提供する。遷延性意識障害者とその家族が直面する課題等への支援が期待される。</li> <li>・講演会・勉強会は年間6回開催予定。</li> </ul>		1,500	1,500	1,500	1,500	-	-

事業の内容(平成28年度(案))	【】内は事業主体	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(5) リハビリテーション講習会開催費用補助	【リハビリテーション病院等】						
<p>・交通事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族に対する講習会費用を補助する。講習会(注)を通じて、適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。</p> <p>(注)各都道府県のリハビリテーション病院を中心に、医師、医療・福祉関係者、家族、行政機関等で構成する講習会実行委員会を立ち上げ、企画・運営されている。</p>		41,000	34,552	41,000	41,000	-	-
(6) 脊髄損傷当事者によるピアサポート事業支援	【(公社)全国脊髄損傷者連合会】						
<p>・脊髄損傷者(ピアマネージャー)による脊髄損傷者のためのピアサポート活動(注)を支援する。脊髄損傷者への情報提供、早期社会復帰が期待される。</p> <p>(注)リハビリセンター・医療機関等に入院中の脊髄損傷者およびその家族を対象としたグループ相談会開催、ピアマネージャーの派遣、病院・自宅等個別訪問、ロールモデル(社会復帰をとげた脊髄損傷者)の派遣及び講演会の実施、ピアマネージャーの現任研修会の実施等。</p>		5,455	5,455	5,500	5,500	-	-
(7) 被害者・その家族等の心のケア推進事業支援	【(NPO)全国被害者支援ネットワーク】						
<p>・交通事故等の被害者支援活動を推進するための広報活動(「被害者支援ニュース」および「被害者の声」の発行)を支援する。</p> <p>・広報活動を通じて被害者支援の理解を深めることで、交通事故被害者の支援活動の充実が期待される。</p>		2,100	2,100	2,100	2,100	-	-
(8) 交通事故被害者への情報提供・研修会開催費用補助	【自動車事故被害者団体等】						
<p>・交通事故による被害者やその家族に対する情報提供を目的とした研修会・勉強会の開催費用を補助する。研修会・勉強会を通じて、交通事故被害者やその家族に対する適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。</p>		8,500	6,200	8,500	8,500	-	-
(9) eラーニングを活用した交通事故被害者生活支援教育と中核的人材の育成	【(公社)日本医療社会福祉協会】<3年計画の2年目>						
<p>・平成21～23年度に医療ソーシャルワーカーを対象とした「交通事故被害者生活支援教育研修事業」を実施した。その後も同研修を継続しているが、対象を他の専門職(社会福祉士・介護福祉士・ケアマネージャー等)にも広げて、eラーニングによる交通事故被害者支援に関する基礎研修を実施する。</p> <p>・また、基礎研修修了者を対象に実践的な上級レベルの研修を実施し、地域における交通事故被害者支援の中核的人物を育成する。</p> <p>・専門職の交通事故被害者支援に関する知識の向上を図ることで、地域における充実した被害者支援が期待される。</p>				5,000	12,000	7,000	140.0
(10) グリーフケア人材養成講座の運営支援・受講料補助	【(学)上智学院】						
<p>・交通事故等により家族を失った遺族等の悲嘆に寄り添う人材を育成するため、上智大学グリーフケア人材養成講座の運営を支援する。</p> <p>・また、交通事故遺族関係者が本講座を受講する場合、受講料の一定額を補助する。</p> <p>・グリーフケア人材を養成することによって、交通事故被害者遺族等の「心のケア」の推進に資することが期待される。</p>		12,000	12,000	12,000	12,000	-	-

事業の内容(平成28年度(案))	【】内は事業主体	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(11) 学童期・青年期にある高次脳機能障害者に対する総合的な支援に関する研究 【(社福)富山県社会福祉総合センター】<3年計画の3年目>		12,000	12,000	12,000	12,000	-	-
・交通事故等により小児期に発症した高次脳機能障害児・者に対する支援は未だ十分ではないことから、学童期の集団活動に必要なプログラム、医療機関と教育機関の支援の連携、家族支援プログラムの検討を行う。 ・本研究により支援モデルを作成し全国に普及することで、高次脳機能障害児・者の支援の質の向上が期待できる。							
(12) 生活版ジョブコーチ(生活訓練アドバイザー)養成研究事業 【(社福)名古屋総合リハビリテーション事業団】<2年計画の2年目>				3,294	4,793	1,499	45.5
・交通事故による高次脳機能障害者の在宅生活を支援する生活版ジョブコーチについて、平成21～23年度の研究事業でその有効性を実証した。 ・本事業は、生活版ジョブコーチを普及させるため、高次脳機能障害の支援拠点機関において、生活版ジョブコーチ支援を行える人材を養成し、地域の相談支援事業所が生活のマネジメントや問題解決を支援する地域拠点機関として機能するためのモデルを確立する。 ・地域モデルを確立し、ノウハウを明らかにすることで、全国的普及が期待される。							
(13) MRIにおける頸椎加齢変化の縦断的研究 【(慶應義塾大学)】<3年計画の2年目>				20,000	20,000	-	-
・平成17～19年度事業において、健常者とむち打ち損傷患者を10年間追跡調査を行い、MRI上の加齢変化の進行について両群に差がなく、むち打ち損傷の長期予後が良好であることが見出された。 ・今回、20年間追跡調査を行い、さらに長期の加齢変化の進行を明らかにすることは、公衆衛生学的、交通医学的に極めて重要な研究であるとともに、交通事故によるむち打ち損傷患者に対して、明確な説明と円滑な治療を行うことが期待される。							
(14) 高次脳機能障害者支援における多職種連携に関する研究 【(学)神奈川工科大学】 <新規事業 3年計画の1年目>					3,000	3,000	-
・高次脳機能障害者支援には各都道府県ごとに配置された支援コーディネーターを中心とする多職種の支援者間の連携が不可欠である。 ・高次脳機能障害者支援に携わる多職種連携について、医療・障害福祉・介護保険・就労支援等の様々な支援制度に関する情報共有およびコンサルテーション・事例検討会を実施する手法を確立することで、支援に有用な知識・ネットワークの構築に寄与できる。							
(15) 脳外傷・脊髄損傷患者に対する経頭蓋磁気刺激を併用したリハビリテーションによる運動機能改善効果の検証に関する研究 【千葉県身体障害者福祉事業団】<新規事業 3年計画の1年目>					9,251	9,251	-
・脳外傷および脊髄損傷患者は重篤な運動障害を生じる。近年、従来型の治療法に加え、ニューロリハビリテーションやロボット機器を使用したリハビリテーションが展開されている。 ・本研究は、これらに加え、エビデンスの確立した運動障害に対する治療法に経頭蓋磁気刺激を併用することで治療効果の増強につながる可能性があるとともに、臨床に還元しやすいことが利点である。							
● 訪問看護師の育成と活用促進事業支援 【(公財)日本訪問看護財団】<平成27年度終了事業>		9,990	9,990	9,900	-	▲ 9,900	-
・訪問看護師の数・質の向上のための研修会を実施する。また、一般市民向けに訪問看護の周知・普及活動を行い、訪問看護の活用促進を図る。 ・また、交通事故被害者の実態調査に基づき、活用促進ガイドを作成する。 ・訪問看護師の数・質の向上、活用促進により、在宅療養者およびその家族の負担軽減が期待される。							



事業の内容(平成28年度(案))	【】内は事業主体	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
● 高次脳機能障害者の自動車運転再開認定基準の策定	【(学)産業医科大学】<平成27年度終了事業>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・脳卒中患者の自動車運転に関しては我が国でも多くの報告はあるが、脳卒中や高次脳機能障害に対する統一的な運転再開基準や確立された評価法はなく、実態として運転再開者の事故を防止することはできていない。</li> <li>・このため、従前の研究の成果を今後の学際的な臨床研究に反映することで、より精緻な自動車運転再開認定に資するプログラムや基準が示されることが期待できる。</li> </ul>		8,300	8,300	5,700	-	▲ 5,700	-
※ 高次脳機能障害ファシリテーター養成講座	【(NPO)高次脳機能障害支援ネット】<平成26年度終了事業>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高次脳機能障害者支援の専門家の育成支援を目的として、医師、看護師、理学療法士、作業療法士などの専門職を対象に全国各地で開催する講習会を支援する。</li> <li>・専門家の充実が図られると共に、当事者と家族を交えた実習形式を取り入れることで、地域における支援者と当事者の連携を深めることが期待される。</li> </ul>		10,000	10,000	-	-	-	-
小 計		1,062,948	1,020,952	1,040,001	1,040,783	782	0.1

#### 4. 後遺障害認定対策

(単位：千円)

事業の内容(平成28年度(案))	【】内は事業主体	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 自動車事故医療研究助成	【公募(一般)】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通外傷に関する医療研究のテーマを募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資することが期待される。</li> <li>・平成27年度は116件の応募に対し36件の採用を行った。研究期間は1年。医学界の専門家で構成される選考委員会において選定される。</li> </ul>		40,000	40,000	40,000	40,000	-	-
(2) 自動車事故医療研究助成	【公募(特定課題)】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・時機に適った研究課題を複数特定して募集し、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資することが期待される。</li> <li>・平成27年度は課題3テーマを設定し7件の採用を行った。研究期間は2～3年。一般公募と同様に医学界の専門家で構成される選考委員会において選定される。</li> </ul>		30,000	30,000	30,000	30,000	-	-
小 計		70,000	70,000	70,000	70,000	-	-

#### 5. 医療費支払適正化対策

(単位：千円)

事業の内容(平成28年度(案))	【】内は事業主体	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 医療費支払適正化のための医療研修	【(一社)日本損害保険協会】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故医療に関する研修を通じ、医療費支払いの適正化を図る。対象者は、損保会社等の自動車損害調査担当者。</li> <li>・応用、研究、上級、専門の4つのコースを設けて実施している。</li> </ul>		103,012	101,683	105,300	105,289	▲11	▲ 0.0

事業の内容(平成28年度(案))	【】内は事業主体	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(2) 自賠責保険診療報酬基準案普及促進費【(一社)日本損害保険協会】		45,000	42,699	44,500	44,400	▲100	▲0.2
<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和59年12月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき、「自賠責保険診療報酬基準案」を全国で普及させ、医療費支払いの適正化を図る。自賠責保険の支払い保険金の適正運営のために有意義な事業である。</li> <li>・既実施地区において普及率アップに向けた活動等を行う。</li> </ul>							
(3) 民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修【(公社)日本医師会】		9,000	6,903	9,000	9,000	-	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師等に対し自賠責保険制度・運用等に関する研修を全国各地で実施し、医療費支払いの適正化を図る。</li> <li>・平成12年6月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき実施しているもの。</li> </ul>							
小 計		157,012	151,285	158,800	158,689	▲111	▲0.1

※ 1. 自動車事故防止対策、2. 救急医療体制の整備、3. 自動車事故被害者対策、4. 後遺障害認定対策および5. 医療費支払適正化対策の合計:  
(単位:千円)

	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
合 計	1,997,956	1,934,053	1,968,134	1,967,486	▲648	▲0.0

自賠責運用益拠出額の推移

(単位：千円、%)

年度 支出項目	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度(案)		
	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率
1. 自動車事故防止対策	118,127	▲ 4,373	▲ 3.6	97,000	▲ 21,127	▲ 17.9	95,246	▲ 1,754	▲ 1.8	102,695	7,449	7.8	113,314	10,619	10.3
2. 救急医療体制の整備	747,394	4,988	0.7	614,000	▲ 133,394	▲ 17.8	612,750	▲ 1,250	▲ 0.2	596,638	▲ 16,112	▲ 2.6	584,700	▲ 11,938	▲ 2.0
3. 被害者救済対策	1,073,517	5,182	0.5	1,072,126	▲ 1,391	▲ 0.1	1,062,948	▲ 9,178	▲ 0.9	1,040,001	▲ 22,947	▲ 2.2	1,040,783	782	0.1
4. 後遺障害認定対策	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0
5. 医療費支払適正化対策	167,510	▲ 7,000	▲ 4.0	162,482	▲ 5,028	▲ 3.0	157,012	▲ 5,470	▲ 3.4	158,800	1,788	1.1	158,689	▲ 111	▲ 0.1
合 計	2,176,548	▲ 1,203	▲ 0.1	2,015,608	▲ 160,940	▲ 7.4	1,997,956	▲ 17,652	▲ 0.9	1,968,134	▲ 29,822	▲ 1.5	1,967,486	▲ 648	▲ 0.0

(注) 拠出額とは、年度初期の予定額であり、実績額ではない。

平成 26 年度自賠責運用益拠出事業報告書

一般社団法人 日本損害保険協会

A. 自動車事故防止対策

平成 26 年度事業内容 (拠出先) 【決算額 (予算額)】	事業報告 (概要)	備考
<p>①飲酒運転防止インストラクター養成事業支援 (特定非営利活動法人 ASK)</p> <p>【2,500 千円 (2,500 千円)】</p>	<p>★常習飲酒者、アルコール依存症等による飲酒運転を撲滅させるために、アルコールに関し総合的な知識を持つ「飲酒運転防止インストラクター」を養成し、職場や地域での飲酒運転根絶に向けた取組みを支援するもの。</p> <p>○飲酒運転防止インストラクターのスキルアップ研修を全国 11 ヶ所で計 12 回実施し、計 221 名が参加した。</p> <p>○スクーリング講師養成講座を実施し、計 4 名が参加した。</p> <p>○同講座の修了者について実地指導 (インターンシップ) を行い、計 20 名がインストラクター養成講座のスクーリングのアシスタントとして講座の一部を担当した。</p> <p>○インストラクター養成講座を全国 16 ヶ所で計 20 回実施し、計 317 名が修了した。</p> <p>○これらを通じ、今期は飲酒運転防止インストラクターとして計 303 名を認定した。</p>	
<p>②交通事故防止用機器の寄贈 (警察庁 (都道府県警察))</p> <p>【64,087 千円 (64,746 千円)】</p>	<p>★都道府県警察への機器寄贈を通じて、交通事故の抑止・防止を図るもの。</p> <p>○交通事故防止用機器 17 台を寄贈した (常時録画式交差点カメラ 14 台、歩行者模擬横断教育装置 2 台、道路構造再現事故分析等装置 1 台)。</p> <p>○寄贈によって、交通事故防止や交通安全教育の向上に寄与している。</p>	
<p>③自転車事故防止のための交通安全教育支援 (一財) 全日本交通安全協会)</p> <p>【17,000 千円 (17,000 千円)】</p>	<p>★都道府県交通安全協会に自転車シミュレーターを寄贈し、交通安全教室等で活用することにより、自転車利用者に対して、自転車の安全な利用、ルール遵守等を徹底し、事故防止を図るもの。</p> <p>○都道府県交通安全協会に自転車シミュレーター (20 台) を寄贈した。</p> <p>○寄贈によって、交通安全教育の受講機会の拡大や新たな教育内容の実施が可能となり、教育効果の向上に寄与している。</p>	<p>○平成 26 年度新規事業 ○協会事務局で寄贈先の一部を視察・現物確認</p>
<p>④優先配慮行動を促す道路上のコミュニケーションと交通安全に関する研究 (筑波大学)</p> <p>【5,000 千円 (5,000 千円)】</p>	<p>★道路上の自動車、自転車、歩行者間のコミュニケーション (アイコンタクト、会釈、挙手等) に着目し、その生起メカニズム、それを支援する街路デザイン、優先配慮行動のためのコミュニケーションを誘発、活性化する教材を開発し、効果を実証することで、今後の交通事故低減の一助となることが期待されるもの。</p> <p>○歩行者コミュニケーションがドライバーの優先配慮行動に及ぼす影響に関する実験を行うとともに、ドライバーと歩行者の交錯状況におけるゲーム理論の利得行列を推定するための WEB アンケートを実施した。</p> <p>○実験結果とアンケート調査結果を集計・分析し、研究会で成果報告を行った。</p> <p>○本年の研究により、道路上で歩行者がドライバーに向けて「アイコンタクト、会釈、挙手」などのコミュニケーションを行った場合に、停止・減速等のドライバーの優先配慮行動が誘発されることを明らかにすることができた。</p>	<p>○平成 26 年度新規事業 ○3 年計画の 1 年目 ○協会事務局で研究会を視察</p>

平成 26 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
⑤体調変化に起因する事故を予防するためのモデル事業支援 （（一社）日本交通科学学会）  【6,000 千円（6,000 千円）】	★平成 23～25 年度事業として実施した「疾病等起因事故の調査研究」により、交通事故の 5～10%が運転者の体調変化に起因することが明らかになったことを受けて、運転中の体調変化に起因した事故を予防する具体的方法について、実態調査も踏まえて立案、実践し、啓発していくもの。 ○糖尿病患者に対する運転中の低血糖の経験調査や精神疾患患者に対する自動車の運転状況および過去 1 年間の事故発生状況について調査・指導を行った。 ○トラック運転者、バス運転者、タクシー運転者を対象に安全運転への意識調査や会社の取組みなどを調査し、体調変化に起因する事故について知識や予防の重要性について意識格差があることを明らかにした。 ○薬剤服用による自動車運転への影響に関する調査を実施し、服薬指導による効果的な事故防止指導方法について検討を行った。 ○これらの調査結果を踏まえ、関連学会での成果発表および講演等による啓発活動を実施した。	○平成 26 年度新規事業 ○3 年計画の 1 年目 ○協会事務局で研究説明会を視察

#### B. 救急医療体制の整備

平成 26 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
①救急医療機器の購入費補助 （日本赤十字社）  【213,750 千円（213,750 千円）】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し（2/3 相当額）、救急医療体制の整備を図るもの。 ○下記 11 病院（合計 15 機器）に対して購入費を補助した。 前橋赤十字病院（1 機器）、成田赤十字病院（1 機器）、諏訪赤十字病院（1 機器）、旭川赤十字病院（1 機器）、釧路赤十字病院（2 機器）、清水赤十字病院（1 機器）、石巻赤十字病院（4 機器）、山梨赤十字病院（1 機器）、京都第二赤十字病院（1 機器）、多可赤十字病院（1 機器）、三原赤十字病院（1 機器） ○主な寄贈機器は、超音波診断装置、X線テレビ装置、人工呼吸器などであり、検査時間の短縮、検査件数の増加、患者の苦痛軽減、医療従事者の負担軽減等、有効に利用されている。 ○寄贈に関しては、日本赤十字社本社HP、病院HP、病院報、地方紙等に掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。	
②救急医療機器の購入費補助 （社会福祉法人恩賜財団 済生会）  【171,000 千円（171,000 千円）】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し（2/3 相当額）、救急医療体制の整備を図るもの。 ○下記 9 病院（各 1 機器、合計 9 機器）に対して購入費を補助した。 北上済生会病院、宇都宮病院、静岡済生会総合病院、茨木病院、奈良病院、中和病院、御所病院、大牟田病院、川内病院 ○主な寄贈機器は、コンピューターX線断層診断システム、X線撮影装置、生化学自動分析	

平成 26 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
	<p>装置などであり、検査時間の短縮、検査件数の増加、患者の苦痛軽減等、有効に利用されている。</p> <p>○寄贈に関しては、済生会機関誌「済生」、済生会HPに掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。</p>	
<p>③救急医療機器の購入費補助 （社会福祉法人 北海道社会事業協会）</p> <p>【19,000 千円（19,000 千円）】</p>	<p>★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し（2/3 相当額）、救急医療体制の整備を図るもの。</p> <p>○下記 2 病院（合計 3 機器）に対して購入費を補助した。 富良野病院（2 機器）、洞爺病院（1 機器）</p> <p>○寄贈機器は、ベッドサイドモニター、超音波診断装置、CT スキャナであり、救急患者の早期判断や、患者の負担軽減等、有効に利用されている。</p> <p>○寄贈に関しては、広報誌「協会だより」に掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。</p>	<p>○協会事務局で寄贈先の一部を視察</p>
<p>④救命救急センターへの救急医療機器 購入費補助 （一般社団法人 日本外傷学会）</p> <p>【116,581 千円（120,000 千円）】</p>	<p>★外傷患者の診療や救命率向上への取り組みに貢献する病院に対して購入費を補助し（2/3 相当額）、救急医療体制の整備を図るもの。</p> <p>○下記 13 病院（合計 29 機器）に対して購入費を補助した。 石巻赤十字病院（1 機器）、福山市民病院（1 機器）、社会福祉法人恩賜財団栃木県済生会宇都宮病院（1 機器）、独立行政法人国立病院機構熊本医療センター（2 機器）、信州大学医学部附属病院（1 機器）、高知赤十字病院（3 機器）、独立行政法人国立病院機構大阪医療センター（4 機器）、社会福祉法人恩賜財団大阪府済生会千里病院（2 機器）、国立大学法人岐阜大学医学部附属病院（2 機器）、大阪市立総合医療センター（4 機器）、東海大学医学部附属病院（3 機器）、静岡赤十字病院（1 機器）、愛媛県立中央病院（4 機器）</p> <p>○主な寄贈機器は、超音波診断装置、人工呼吸器、内視鏡システムなどであり、検査時間の短縮、患者の苦痛軽減等、有効に利用されていることを事務局で確認している。</p>	
<p>⑤高規格救急自動車の寄贈 （消防庁）</p> <p>【47,898 千円（60,000 千円）】</p>	<p>★交通事故による被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じて、救急医療体制の整備と被害者救済対策を図るもの。</p> <p>○競争入札により、5 台をメーカーに一括発注し、発注価格の低廉化を図っている。</p> <p>○下記の消防本部・消防組合 5 か所に各 1 台を寄贈した。 盛岡地区広域消防組合消防本部、常陸太田市消防本部、江田島市消防本部、安芸市消防本部、大川市消防本部</p> <p>○寄贈に関しては、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を報告する現地ベースでの寄贈式または目録贈呈式の実施、現地の地方紙へのニュースリリースにより周知・アピールしている。</p>	<p>○協会事務局で寄贈先の一部を視察・現物確認</p>

平成 26 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
⑥救急外傷診療の研修会費用補助 （特定非営利活動法人 日本外傷診療研究機構）  【10,000 千円（10,000 千円）】	★医療従事者対象の救急外傷の標準治療に関する研修会開催費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者保護を図るもの。 ○救急医療の現場で、迅速かつ円滑に医療を展開すべく、標準化された診療体系を幅広く浸透させる研修会を開催した。  ○平成 26 年度は各地で研修会を計 40 回開催した（受講者計 1,273 名）。受講を希望する人数が多数に上っており、極めて競争率の高い研修会である。	
⑦救急外傷看護の研修会費用補助 （一般社団法人 日本救急看護学会）  【8,500 千円（8,500 千円）】	★看護師対象の救急外傷の標準看護に関する研修会開催費用を助成し、標準化された診療体系の確立と外傷医療の質の平準化を図るもの。 ○平成 26 年度の実施内容は以下のとおり。 ・外傷初期看護の質の向上を目指しその知識、技術の習得を目的としたプロバイダーコースを計 18 回実施（受講者計 603 名）。CD-R の配付による事前学習＋実技 1.5 日のプログラムとしている。 ・研修、教育者育成を目的としたインストラクターコースを計 2 回（受講者計 68 名）、インストラクターブラッシュアップセミナーを計 2 回（受講者計 259 名）実施。 ○受講を希望する人数が多数に上っており、きわめて競争率の高い研修会である。	○協会事務局で研修会を視察
⑧ドクターヘリ講習会開催の費用補助 （日本航空医療学会）  【3,500 千円（3,500 千円）】	★救急ヘリ体制の実働部隊の育成のための費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図るもの。 ○平成 26 年度は、講習会を計 2 回開催した。 第 28 回：5 月 10～11 日 名古屋市（計 121 名参加） 第 29 回：11 月 29～11 月 30 日 神戸市（計 121 名参加） ○受講者は、ドクターヘリ運用に関わる医師、看護師、救急救命士、救急隊員、操縦士、整備士、運行管理対象者、運行システム管理者等、専門分野が幅広い。また、本講習会は、我が国唯一の教育プログラムであり、実践的な講義・実習を受けることができることから、修了者からの評価も高い（参加希望者の増加に対し、キャパシティ等の理由で受講を断っている状況）。 ○平成 18 年度から、日本航空医療学会においてドクターヘリ運用に関わる認定制度が発足し、当講習会の修了が認定資格のひとつとなっている。	○協会事務局で講習会に参加
⑨ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助 （特定非営利活動法人 救急ヘリ病院ネットワーク）  【7,000 千円（7,000 千円）】	★救急ヘリのインフラを整備することで普及を目指し、救急医療体制の整備と被害者救済を図るもの。 ○救急ヘリの重要性と必要性を訴えるための情報発信として、「HEM-Net グラフ」を年 4 回（計 22,500 部）発刊し、救急救命関係者、各界オピニオンリーダー、都道府県、国会議員、マスコミ等に広く配布するとともに、各種講演会等でドクターヘリに対する理解を深めるための資料として活用した。 ○新聞、テレビ、雑誌等の取材を受ける機会も多く、取材時の説明資料として提示、提供し、	○協会事務局でシンポジウムに参加

平成 26 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
	参考に供している。	

### C. 自動車事故被害者対策

平成 26 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
<p>①交通事故無料法律相談事業支援 （公益財団法人 交通事故紛争処理センター）</p> <p>【876,642 千円（876,642 千円）】</p>	<p>★交通事故被害者・加害者に対し、中立的な立場から、交通事故に関し無料の法律相談を行う事業を支援し、紛争解決に資するもの。</p> <p>○平成 26 年度と同センターへの相談件数は 22,285 件、前年度比で 526 件（2.3%）減となった。（このうち平成 26 年度新規受付件数は 8,234 件で、対前年度比 58 件（0.7%）増加した。また、示談成立件数は 7,259 件となり、対前年度比 26 件（0.4%）減少した。）</p> <p>○業務運営全般について継続的な見直しを行うことで業務運営の適正化を図るとともに、受付業務から審査業務に至る業務全般の見直しを適宜実施し、業務運営の迅速化・効率化を推進した。</p> <p>○事務処理の迅速化・省力化のために平成 19 年度に導入し、平成 23 年度に大幅な改善を行った「相談業務管理システム」について、一層の定着化を図るとともに、実態に即した処理を行うためのシステム一部改修およびセキュリティ対策の強化徹底を図った。</p> <p>○主要地方裁判所から収集した判例について、その要旨を作成してデータベース化（累計 14,454 件）するとともに、同センターの審査会の裁定事案についてデータベース化（累計 3,662 件）し、インターネット方式による新判例・裁定例検索システムとして和解斡旋・審査業務への活用を図った。さらに、同センターの審査会の主要な裁定事案（80 事例）を「交通事故裁定例集 32 号」として発行し、行政機関、関係団体等に配布した。</p> <p>○ホームページや利用案内リーフレットを改訂するとともに、同リーフレットや PR カードの配布先・配布方法を見直し、また新たに案内ポスターを作成して、同センターの業務に関する周知と安心して利用してもらうための情報発信を図った。</p> <p>○平成 26 年度と同センターの総事業費（約 1,009 百万円）に占める支援額（約 877 百万円）の割合は 86.9%（平成 25 年度の割合は 87.6%）である。</p>	<p>○自賠責保険審議会答申（平成 12 年 6 月など）において、同センターへの支出充実を図るべきと指摘されている。</p> <p>○また、同センターの運営費については、昭和 50 年衆議院交通安全対策特別委員会で、保険会社の利益に属さない運用益から支出するとの議論が行われている。</p>
<p>②弁護士への医療研修 （公益財団法人 交通事故紛争処理センター）</p> <p>【2,500 千円（2,500 千円）】</p>	<p>★自賠責審議会答申の指摘に基づき、交通事故紛争処理センターの相談員（弁護士）に対して最新の医療情報を提供し、公正で迅速な示談斡旋、調停などの紛争解決を促すもの。（運営は、損保協会医研センターが行っている。）</p> <p>○平成 26 年度は、全国 4 都市で研修会を開催した（札幌・大阪・福岡・高松）。</p> <p>○研修テーマ・講師は次のとおりであった。</p> <p>研修テーマ：頭部外傷 講師：慶應義塾大学医学部脳神経外科学教室 助教 三輪 点 先生</p>	



平成 26 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
③損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援 （公益財団法人 交通遺児等育成基金）  【9,713 千円（42,961 千円）】	★交通遺児が受け取る賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度を支援し、被害者支援に役立てるもの。 ○平成 26 年度の交通遺児の新規加入者は 56 名であり、加入目標 89 名を下回った。 ○一方で、給付完了者 140 名、中途脱退者 1 名が生じ、平成 26 年度末の加入総数は 920 名となり、対前年度末比で 85 名減少した。 ○交通遺児の生活基盤の安定を図るため、遺児が満 19 歳に達するまで育成給付金を支給し、遺児の健やかな育成に資する事業。基金への加入促進のために、積極的な広報等を行った。 ＊本事業は、年金システムを採用し、加入者本人の拠出金に援助金を上乗せした給付責任準備財産を運用して加入遺児に一定の育成給付金を支給するもの。 ＊また基金発足当初から、本事業は、国と民間団体が協力して実施しており、民間は損保の他、日本自動車工業会、JA 共済連が拠出している。	
④交通遺児への奨学金支給補助 （公益財団法人 交通遺児育英会）  【30,000 千円（30,000 千円）】	★交通事故による死亡者・重度後遺障害者の子弟が高校・大学等へ進学する際に、奨学金を無利子で貸与する制度を運用するもの。 ○平成 26 年度末の貸与者 総数は 1,424 名で、年度計画（1,393 名）を上回った。 ○機関紙を年 5 回、計 15 万部発行してマスコミ等に送付し、本事業を周知した。 ＊奨学金事業設立以来、46 年間で 55,175 名に 517 億円の奨学金を貸与している。	
⑤遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助 （日本意識障害学会）  【1,500 千円（1,500 千円）】	★遷延性意識障害（植物症）の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会、勉強会を開催し、全国における事例の紹介や介護に関する種々の情報提供をするもの。 ○平成 26 年度は、全国 5 カ所（大阪、名古屋、東京、栃木、仙台）で講演会を開催し、計 335 人が参加。 ○いずれの講演会も大変好評を得ている。特に地方都市での活動は当該地域の支援の核になる存在であり、重度障害者の家族にとって貴重な交流の場となっている。	○協会事務局で講演会に参加
⑥リハビリテーション講習会開催費用助成 （リハビリテーション病院等）  【34,552 千円（41,000 千円）】	★自動車事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族への適切な情報提供の場を設けるため、講習会開催費用を補助し、被害者救済に役立てるもの。 ○平成 26 年度は、下記の地域のリハビリテーション病院を中心とした 43 の実行委員会により、計 68 回開催し、8,045 名が参加した。 札幌、旭川、帯広、函館、釧路、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、名古屋、三重、滋賀、京都、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、愛媛、高知、北九州、佐賀、長崎、大分、宮崎、沖縄 ○リハビリテーション病院等の医師や患者家族などで構成するリハビリテーション講習会実行委員会が運営主体（実行委員会委員長はリハビリ病院等の医師）となっている。 ○講習会参加者へのアンケート調査によると、回答者の 99%から「役に立った」との回答を得ている。	○協会事務局で講習会に参加

平成 26 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
⑦脊髄損傷当事者によるピアサポート事業支援 （社団法人 全国脊髄損傷者連合会）  【5,455 千円（5,455 千円）】	★脊髄損傷当事者による脊髄損傷者への精神面を中心とした支援の推進。 ○平成 26 年度の実施内容は次のとおり。 (1) 下記支部においてグループ相談会計 48 回、個別ピアサポート計 268 回、ロールモデル体験発表計 3 回開催した。 宮城県支部、山形県支部、福島県支部、埼玉県支部、千葉県支部、東京都支部、神奈川県支部、福岡県支部、大分県支部、宮崎県支部、沖縄県支部 (2) ピアマネージャー現任研修会を下記ブロックで計 3 回開催した。 東北ブロック、関東ブロック、九州ブロック (3) 本活動のノウハウで、ガイドブック「エンパワメント編」「エンジョイスports編」を作成した。	○協会事務局で総会に出席し、業務内容を確認
⑧被害者・その家族等の心のケア推進事業支援 （認定非営利活動法人 全国被害者支援ネットワーク）  【2,100 千円（2,100 千円）】	★全国被害者支援ネットワークの有する被害者支援のノウハウを活用し、被害者、その家族・遺族の心のケアを図るもの。 ○平成 26 年度の実施内容は次のとおり。 (1) 被害者支援ニュース第 14 号～第 16 号発行 (2) 手記集「犯罪被害者の声」第 8 集作成（3,000 部） ○広報チラシやパンフレット等とともにオリジナルウェットティッシュを活用し、犯罪被害者支援活動について多くの人への周知を図っている。	
⑨交通事故被害者への情報提供・研修会開催費用補助 （特定非営利活動法人 全国被害者支援ネットワーク）  【6,200 千円（8,500 千円）】	★自動車事故による被害者やその家族に対する情報提供を目的とした研修会、勉強会等の開催費用を補助するもの。 ○平成 26 年度は以下の団体が実施する研修会等の開催費用を補助した。 犯罪被害者団体ネットワーク、いのちのミュージアム、交通事故後遺障害者家族の会、交通事故被害者家族ネットワーク、北海道交通事故被害者の会、ジュピター、関東交通犯罪遺族の会あいの会	○協会事務局で研修会に参加
⑩高次脳機能障害ファシリテーター養成講座 （特定非営利活動法人 高次脳機能障害支援ネット）  【10,000 千円（10,000 千円）】	★高次脳機能障害者支援の専門家の育成を目的として、医師、看護師、理学療法士、作業療法士などの専門職を対象に全国各地で開催する講習会を支援するもの。 ○3 年目である平成 26 年度は、各地の高次脳機能障害支援拠点および当事者・家族との意見交換を経て、佐賀、北海道、宮崎、広島、茨城、群馬、東京の 7 ヶ所で講座を開催し、計 669 名が参加した。 ○我が国では、高次脳機能障害支援の専門家の養成を目的とした実践講座は少なく、当事者・家族も参加する実習を交えた講座により、当事者・家族支援への寄与が期待される。	○3 年計画の 3 年目 ○協会事務局で講座に参加

平成 26 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
⑪訪問看護師の育成と活用促進事業支援 （公益財団法人 日本訪問看護財団）  【9,990 千円（9,990 千円）】	★訪問看護の制度や仕組みについて周知されていない中、訪問看護師の育成支援および活用促進を図るとともに、電話相談による支援を実施し、実態調査により今後の普及・促進につなげるもの。 ○訪問看護師育成のための基礎講座を東京、名古屋、神戸の3ヶ所で計4回開催し、計390名が参加した。 ○訪問看護PR用のDVDを訪問看護師や関係機関に配布し、関係者向けのセミナーで活用するなど、訪問看護の周知を行った。 ○平成26年度相談件数は計7,379件であり、そのうち計6,213件（84.2%）が電話相談であった。 ○従来データが少なかった訪問看護・在宅治療の実態についてアンケート調査およびヒアリング調査を行っており、これをもとに今後の訪問看護の提供方法について一層の検討を進めていくことが期待される。	○3年計画の3年目 ○協会事務局で研修会に参加
⑫グリーンケア人材養成講座の運営支援・受講料補助 （学校法人 上智学院）  【12,000 千円（12,000 千円）】	★交通事故等によって家族を失った遺族等の悲嘆に寄り添う人材の養成講座を運営するもの。また、交通事故関係者が同講座を受講する際は受講料を一定額補助する。 ○グリーンケア人材養成講座を東京、大阪の2ヶ所で開催し、平成26年度は計137名が受講した。 ○受講生のうち自動車事故の被害者・遺族を対象として受講料減免措置を実施し、12名の受講者に対して計1,500千円を返還した。 ○自動車事故の被害者・遺族を対象とした特別講習会を開催し、56名が参加した。	○平成26年度新規事業 ○協会事務局で公開講座に参加
⑬高次脳機能障害者の自動車運転再開認定基準の策定 （学校法人 産業医科大学）  【8,300 千円（8,300 千円）】	★高次脳機能障害者の自動車運転再開のための簡易自動車運転シミュレーターの開発、製造、班員への無料配付を検討し研究会開催、研究成果の出版を行うもの。 ○簡易自動車運転シミュレーターを共同研究に参加する医療機関に配付するとともに、市販化に向けた準備を行った。 ○第2回研究会を福岡県で開催（参加者499名）するとともに、研究成果を出版物として作成した。 ○運転再開は社会的ニーズの大きいテーマであり、正確な再開可否を確認できる指針や簡易自動車シミュレーターを用いた再開助言システムの開発が期待される。	○3年計画の3年目 ○協会事務局で研究会に参加
⑭学童期・青年期にある高次脳機能障害者に対する総合的な支援に関する研究 （社会福祉法人 富山県社会福祉総合センター）  【12,000 千円（12,000 千円）】	★学童期・青年期にある高次脳機能障害者の支援について5つの研究テーマを設け、実態把握と課題の分析を行い支援モデルの作成・普及を図るもの。 ○研究テーマごとにワーキンググループを設立し、計4回の合同会議を開催して調査計画等の検討を行った。 ○各ワーキンググループにおいてアンケート調査の準備・実施・分析を行った。 ○幼児期から青年期における教育・就労支援について、本人および家族を対象としたアンケート調査に基づき検討することで、実効的な支援モデルの作成が期待される。	○平成26年度新規事業 ○3年計画の1年目 ○協会事務局で研究会に参加

D. 後遺障害認定対策

平成 26 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
<p>①公募 自動車事故医療研究助成 （一般公募） 【40,000 千円（40,000 千円）】</p>	<p>★自動車事故医療に関する研究テーマを募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資するもの。</p> <p>○平成 26 年度の応募数は 127 件（グループ応募を含む）。医学会の各分野の専門家による選考委員会で、厳正に選考のうえ、36 名への研究助成を決定した。</p> <p>○公募の方法としては、協会HPや各種学会誌等への掲載、大学病院等にも直接案内（事務局は損保協会医研センター）。助成対象者は、医研センター発行の「医研センタージャーナル」で氏名と研究テーマを公表した。</p> <p>○研究期間は 1 年で、研究成果は研究報告書として提出いただくこととしている。また、研究成果については、医学会や医学誌への積極的な発表を奨励している。</p> <p>○医師以外の医療関係者（大学院生など）からも厳しい選考の通過者が出てきており、本研究が医学会の幅広い人材から注目されていることがうかがえる。</p>	
<p>②公募 自動車事故医療研究助成 （特定課題公募） 【30,000 千円（30,000 千円）】</p>	<p>★業界内の喫緊の課題を取上げ、そのテーマについて複数の研究者を選定して研究を競うことで、医療の進歩に資するもの。</p> <p>○平成 26 年度の特定研究課題は、①高齢外傷患者における課題と対策、②神経損傷治療のための病態解明に関する研究、③リハビリテーション支援機器に係る研究の 3 テーマ。応募件数計 57 件に対して、選考委員会で審査のうえ、①から 2 件、②から 3 件、③から 2 件、計 7 件の研究助成を行った。</p> <p>○公募の方法、助成選考は、上記自動車事故医療研究助成（一般公募）と同じ、助成対象者は、医研センター発行の「医研センタージャーナル」で氏名と研究テーマを公表した。</p> <p>○研究期間は 2 年を目処としており、1 年経過後に中間報告、期間終了後に研究報告書を提出いただくこととしている。</p> <p>○全ての研究の研究報告書を「医研センタージャーナル」に掲載するとともに、各研究者に対しては、医学会や医学誌への積極的な発表を促している。</p>	

E. 医療費支払適正化対策

平成 26 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
<p>①医療費支払適正化のための医療研修支援 （一般社団法人 日本損害保険協会）</p> <p>【101,683 千円（103,012 千円）】</p>	<p>★医療研修を通じた活動を推進することにより、医療費支払いの適正化を図るもの。</p> <p>○損保会社の対人担当者、損保料率機構の調査担当者および弁護士に対し、創造的な取組みを基盤とした「見る、聴く、触れる」をモットーに、交通事故医療を中心とした研修を体系的・専門的に継続実施している。</p> <p>○平成 26 年度の研修は計 7 コースを実施し、受講者数は合計で 1,321 名（応用 498 名、研究 270 名、特科 A133 名、特科 B104 名、特科 C77 名、弁護士メディカル入門 120 名、弁護士メディカル応用 119 名）であった。</p> <p>○上記研修の他に全国各地で医療セミナー（18 回）、医療特別セミナー（4 回）も実施した。</p>	<p>○自賠責保険審議会答申（昭和 59 年 12 月）に基づいて実施している事業。</p>
<p>②自賠責保険診療報酬基準案普及促進費支援 （一般社団法人 日本損害保険協会）</p> <p>【42,699 千円（45,000 千円）】</p>	<p>★日本医師会の協力を得て作成した診療報酬基準案を全国に普及させ、医療費支払いの適正化を図るもの。</p> <p>○自賠責診療報酬基準案は、交通事故診療費における請求・支払の目安となり、医療費適正化に大きく寄与している。</p> <p>○現在、全国 46 都道府県で基準案が実施されており、残る未実施地区（山梨県）での合意に向けて、日本医師会（本部）との連携強化を図るとともに、現地医療協議会委員および医師会に対して折衝を行った。</p> <p>○課題は、未実施地区への普及はもとより、既実施地区においても、基準案に強制力がないため、その浸透を図ること、さらに、柔道整復師の施術費の高騰を抑制することなどがある。</p>	<p>○自賠責保険審議会答申（昭和 59 年 12 月および平成 12 年 6 月）に基づいて実施している事業。</p>
<p>③民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修 （公益社団法人 日本医師会）</p> <p>【6,903 千円（9,000 千円）】</p>	<p>★医師、医療事務員等に対し、自賠責保険制度・運用等に関する研修を実施し、医療費支払いの適正化を図るもの。</p> <p>○日本医師会の要望に基づき、平成 13 年度から実施している。</p> <p>○平成 26 年度は、25 地区で研修会を実施し、合計 2,050 名の参加があった。</p> <p>○研修会の参加者アンケートによると、本研修に対して高い満足度・理解度が得られており、今後も継続を望む声が多数寄せられている。</p> <p>○都道府県の医師会によっては、会報において研修会での質疑・応答などを掲載し、会員への自賠責保険制度の啓発を行っている。</p>	<p>○自賠責保険審議会答申（平成 12 年 6 月）に基づいて実施している事業。</p>

以上